

加熱アスファルト混合物使用要領

第1条 趣旨

この要領は、岡山県農林水産部及び土木部が所管する公共工事（以下「工事」という。）において、使用する加熱アスファルト混合物（再生混合物を含む。）の取扱いを定める。

第2条 使用することができる加熱アスファルト混合物

工事に使用することができる加熱アスファルト混合物は、県の承認したアスファルト混合所で製造されるものでなければならない。

第3条 再生加熱アスファルト混合物の利用

工事現場から40km及び運搬時間1.5時間の範囲内に再生加熱アスファルト混合物を製造する再資源化施設がある場合、工事目的物に要求される品質等を考慮した上で、原則として、再生加熱アスファルト混合物を利用する。

第4条 配合の事前承認

1 種類

配合の事前承認（以下「事前承認」という。）を行うことができる加熱アスファルト混合物の種類は次のものを標準とする。

- ① アスファルト安定処理
- ② 粗粒度アスファルト混合物（20）
- ③ 密粒度アスファルト混合物（20，13）
- ④ 細粒度アスファルト混合物（13）
- ⑤ 密粒度ギャップアスファルト混合物（13）
- ⑥ 改質Ⅱ型アスファルト混合物（20，13）

2 配合承認願の提出

アスファルト混合所は、県のプラント承認を受けた後、毎年6月末までに事前承認を受けようとする加熱アスファルト混合物について、配合承認願（様式施-25）にプラント承認書の写し及び配合設計書を添付し、当該アスファルト混合所を管轄する県民局建設部へ提出するものとする。なお、再生加熱アスファルト混合物の場合には、岡山県エコ製品認定証の写しを併せて添付すること。（ただし改質Ⅱ型アスファルト混合物を除く）

また、承認を得た配合の変更等を必要とする事態が発生したときは、速やかに建設部長及び農林水産事業部長に報告協議すること。

3 承認の方法

県民局建設部ではアスファルト混合所から提出された承認願について、農林水産事業部長に合議を行った上で、建設部長及び農林水産事業部長の連名で承認通知を行う。

4 事前承認をしたものの取扱い

年度当初に各県民局が事前承認をした加熱アスファルト混合物は、県内各工事において標準品として取扱うこととし、標準品を使用するときは、請負者は工事毎に行う材料の試験成績表の提出、配合設計及び試験練りを省略することができる。

5 有効期間

事前承認の有効期間は、承認を受けた年の7月1日から1年間とする。

6 承認の取り消し

標準品の生産が中止された場合や申請内容に虚偽等の記載があった場合等、建設部長及び農林水産事業部長が適当と認めた場合には、第3項による承認を取り消すことができる。

第5条 工事実施時の使用報告及び使用承諾

1 使用報告

請負者は、工事毎の使用において標準品を使用する場合には、使用報告（様式施-26）を監督員へ提出すること。

2 使用承諾

請負者は、工事毎の使用において次の場合には、使用承諾願（様式施-27）にプラント承認書の写し及び配合設計書を添付して監督員へ提出し、建設部長又は農林水産事業部長の承諾を得ることとする。なお、再生加熱アスファルト混合物の場合には、岡山県エコ製品認定証の写しを併せて添付すること。

- ① 標準品以外の加熱アスファルト混合物を使用する場合
- ② 事前承認を受けた加熱アスファルト混合物であっても、個別工事において事前承認を受けたアスファルト量より $\pm 0.5\%$ 以上で実施する場合
- ③ 設計図書と異なる種類の混合物を使用する場合

ただし、③において実施で標準品を使用する場合には、監督員の承諾を得て、配合設計書に代えて、第4条第3項の承認通知の写しとすることができる。

また、承諾を得た配合の変更等を必要とする事態が発生したときは、速やかに建設部長及び農林水産事業部長に報告協議すること。

第6条 使用報告及び使用承諾を必要としないもの

次の工事については、使用報告及び使用承諾を省略することができる。

- ① 建設部等で買取方式により積算される修繕工事等のもの。
- ② 単県費施工による混合物使用量が35t未満のもの。

第7条 その他

本要領に定めなきことについては、岡山県土木工事共通仕様書によるものとする。

附 則

この要領は、平成21年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和9年4月1日から施行する。

加熱アスファルト混合物配合承認願

令和 年 月 日

〇〇県民局

建設部長
農林水産事業部長

住所

アスファルト混合所名

代表者氏名

©

当混合所において生産される下記の加熱アスファルト混合物の配合設計を別添のとおり作成しましたので御承認願います。なお、承認の上は県内各工事の使用方を願います。

[illegible]

上記について願出のとおり承認する。

令和 年 月 日

〇〇県民局建設部長

印

農林水産事業部長

加熱アスファルト混合物使用報告

令和 年 月 日

〇〇県民局
 建設部長 }
 (又は) 農林水産事業部長 } 殿

請負者 住所
 会社名
 現場代理人

印

- 1 工事名
- 2 工事番号
- 3 路河川(地区)名
- 4 工事場所
- 5 請負代金額
- 6 工期

令和 年 月 日に請負を締結いたしました上記工事について、下記のとおり使用するので報告します。

- 1 アスファルト混合所名
- 2 加熱アスファルト混合物の種類及び数量(下表に記入)

加熱アスファルト 混合物の種類	基準密度 (g / c m ³)	アスファルト量 (%)	粒度 (2.36mm)	粒度 (75μm)	使用数量 (t)

備考 密度は、アスファルト混合所配合試験時の値を記入すること。

加熱アスファルト混合物使用承諾願

令和 年 月 日

〇〇県民局
建設部長
(又は) 農林水産事業部長 } 殿

請負者 住所
会社名
現場代理人

印

- 1 工事名
- 2 工事番号
- 3 路河川(地区)名
- 4 工事場所
- 5 請負代金額
- 6 工期

令和 年 月 日に請負を締結いたしました上記工事について、下記のとおり使用したいので御承諾願います。

- 1 アスファルト混合所名
- 2 加熱アスファルト混合物の種類及び数量(下表に記入)

加熱アスファルト 混合物の種類	基準密度 (g/c m3)	アスファルト量 (%)	粒度 (2.36mm)	粒度 (75μm)	使用数量 (t)

備考 密度は、アスファルト混合所配合試験時の値を記入すること。

上記について願出のとおり承諾する。

令和 年 月 日

〇〇県民局 建設部長

印

農林水産事業部長

印